

二、改正の要點

- イ、健康保險法を資本家階級の恩惠的施設だと言ふやうな卑屈な考へ方を一掃し労働者の權利規定だと云ふ考へ方を振起するやう労働者大衆にアツピールすること
 - ロ、被保険者の範圍を全労働者に擴大すること工場職山の全労働者は勿論のこと現在災害扶助法に規定されてゐる土木工事其の他の全部の労働者に擴大すること
 - ハ、醫藥給付被保険者の家族に擴大すること
 - ニ、保険料金を資本家並に政府全額負擔とすること
 - ホ、保険給付を手續を簡易にして即時支給すること
- 註 現在の状況は手續が煩瑣で早く二ヶ月以上を経過しなければ支給されない有様であつて保険の目的に適はない若し一ヶ月以上遅れる場合には原則として資本家

に立替へ支辨せしむること

ハ、被保険者に對する醫療上の差別的待遇絶對反對

三、實行方法

- イ、わが全勞統一全國會議の全國大會に提出してわが統一會議の意志を統一すること
 - ロ、あらゆる友誼團體に提議して全労働團體の共同運動とすること
 - ハ、未組織労働者大衆に宣言して健康保險法に對する正しい認識と同法に對する不平不満も統一して大衆運動へ發展せしむるやう指導すること
 - 日、臨時雇傭制撤廢闘争に關する件
- 吾等は臨時雇傭制に依る労働條件の劣悪と不當なる搾取に對し徹底的に撤廢闘争を捲き起さねばならぬ。